東浦町公告

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を実施する。

令和８年４月１日

東浦町長　日　髙　輝　夫

１　入札に付する事項

委託業務名	公園等除草業務（北地区）
委託内容	・都市公園等：23 箇所 ・機械除草工：93,200 ㎡
委託業務場所	東浦町地内
委託期間	契約締結日から令和９年１月 31 日まで
予定価格（税抜き）	事後公表
最低制限価格の有無	無
入札方式	電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札
入札方法	電子入札システムにより実施（ＩＣカードが必要） 詳細な入札方法は、東浦町物品等電子調達実施要領によるものとする。

２　入札に参加する者に必要な資格

共通要件	１　東浦町入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 ２　入札の公告の日から落札決定までの期間において、東浦町入札参加資格停止取扱要領に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。 ３　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。 ４　入札の公告の日から落札決定までの期間において、「東浦町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年２月 14 日付け愛知県半田警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
地域要件	愛知県内に本店又は契約営業所があること。
営業種目要件	東浦町入札参加資格者名簿（令和８年４月から令和 10 年３月まで）「03. 役務の提供等」内「01. 建物等各種施設管理」のうち「10. 植物管理」に登録されていること。
実績要件	令和３年４月以降に、営業種目「10. 植物管理」の委託実績（官公庁民間問わず１件あたり契約実績 100 万円以上）を有すること。

	令和３年４月以降（いずれか単年度）に、官公庁民間問わず、公園、緑地等累計 93,000 ㎡以上の除草業務の実績があること。 入札書提出時に実績を証する書面（契約書の写し等）を添付すること。

３　契約条項を示す場所及び期間

場　　所	東浦町役場　総務部　行政課 知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地　0562-83-3111
期　　間	令和８年４月１日（水）から令和８年４月 14 日（火）まで ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という）を除く午前９時から午後４時まで

４　設計書、仕様書等の入手方法

入　手　期　間	令和８年４月１日（水）午前 10 時から 令和８年４月 14 日（火）午後４時まで ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
入　手　方　法	電子入札システムにより、ダウンロードすること。 電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時から午後８時まで

５　質問申請の受付期間

期　　間	令和８年４月１日（水）午前 10 時から 令和８年４月８日（水）正午まで ただし、土曜日及び日曜日を除く。
提　出　方　法	電子入札システムにより、送信すること。 電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時から午後８時まで

６　入札書提出に関する事項

提　出　期　間	令和８年４月 13 日（月）午前９時から 令和８年４月 14 日（火）午後４時まで
提　出　方　法	電子入札システムにより、送信すること。その際、実績を証する書面（契約書の写し等）を添付すること。 電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時から午後８時まで
入　札　回　数	１回（落札候補者がいない場合は再度入札を２回まで行う。）

入　札　保　証　金	東浦町財務規則（昭和54年東浦町規則第３号）第107条第１項第２号により免除
入札の無効に関する事項	東浦町財務規則第104条及び東浦町工事等入札者心得書第13条に該当する場合

7　開札の日時及び場所

日　　時	令和８年４月15日（水）午前10時20分
場　　所	東浦町役場　総務部　行政課

8　契約に関する事項

契約書作成の要否	要
契　約　保　証　金	東浦町財務規則第128条に該当する場合は免除とする。

9　その他

（1）この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システムにより実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（ＩＣカード）が必要である。

　ＩＣカードの不具合により、電子入札システムによりがたい場合は、事前に東浦町の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができる。

（2）詳細な入札方法は、東浦町物品等電子調達実施要領によるものとする。

（3）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税額及び地方消費税を差し引いた額に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）実績要件を示す書類として、契約書の写し（契約金額と業務内容が確認できるもの）を提出（添付ファイルとして送信）すること。

　提出された書類を審査した結果、当該業務を委託することができると認められた者に限り、落札の対象とする。

（5）本業務と「公園等除草業務（南地区）」は分割業務であるため、２つの業務の内、落札者となれるのは１つの業務のみとする。

　落札者の決定は、「公園等除草業務（南地区）」、本業務の順に行うので、「公園等除草業務（南地区）」の落札者となった時点で、本業務の入札書は無効とする。

10　問い合わせ

（1）入札全般に関すること

東浦町役場　総務部　行政課
〒470-2192　愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地
Tel：0562-83-3111　内線232・233
E-mail：gyosei@town.aichi-higashiura.lg.jp

（２）仕様書の内容に関すること
東浦町役場　まちづくり部　都市整備課
〒470-2192　愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地
Tel：0562-83-3111　内線265
E-mail：toshiseibi@town.aichi-higashiura.lg.jp